

府内産木材を使った製品を認証

～今年度の「京の木製品認証制度」登録製品を8月1日から募集～

- 京都府と京の木製品認証協議会では、消費者が木の魅力を感じやすく、身近に利用できる木製品を通じて府内産木材の魅力を発信するため、「京の木製品認証制度」を設けています。
- 今年度の登録製品を8月1日から募集しますので、周知をお願いします。

1 認証制度の概要

(1) ねらい

京都らしさを有する木製品を発掘し、京都ブランドの木製品として認証することにより、木材の需要拡大及び付加価値の向上を図るとともに、京都の森林環境の保全を通じて自然環境の健全化に資することを目的に、令和6年7月に京都府及び京の木製品認証協議会が創設。

(2) 登録のメリット

- ・ 第三者認証機関による認証
- ・ 当該木製品を認証品として販売することや、マークの使用などが可能
- ・ 本制度のWEBサイトやパンフレットへの掲載

(3) 登録期間

最長10年（更新は1年ごと）

(4) 登録費用

10,000円／年（令和9年3月までは無料）

2 令和8年度の登録製品の募集について

(1) 募集期間

令和8年8月1日（土）～9月30日（水）

(2) 募集製品

府内産の認証木材※を使用した木製品または素材（建築物は不可）

※京都府産木材認証制度で認証又は証明された木材及び

京都市認証木材（みやこ^{そまぎ}柚木）

(3) 対象者

どなたでも応募可能

(4) 応募条件

以下の条件を全て満たすもの

- ① 「木製品」または「素材（エレメント）」であること
- ② 府内産の認証木材を製品全体の過半に使用していること
- ③ 著作権、意匠権、特許権、実用新案権等を侵害しないこと
- ④ 認証品として登録した後、商業生産が可能であること

(5) 応募方法

京の木製品認証協議会ホームページ内の応募フォームから製品の概要等の必要事項や写真により応募

URL : <https://kyoto-wood.jp>



(6) そ の 他

- ・ 認証登録には京の木製品認証協議会の審査を経て合格する必要あり
- ・ 特に優秀な作品は表彰する予定

<参考 京の木製品認証協議会の概要>

- ・ 京都木材協同組合を中心に京都の文化や木材の専門家等によって、令和6年4月に設立された団体。

(電話) 075-811-0147 (FAX) 075-822-3063

(住所) 〒604-8414 京都市中京区西ノ京小倉町 138 番地
(京都木材協同組合内)

【本報道発表に関するお問合せ】

農林水産部林業振興課 参事

和田 TEL 075-414-5017

課長補佐兼係長 森戸 TEL 075-414-5009





京の木製品認証制度

2026年度 募集開始!



昨年度の受賞作（京都市長賞）
ひばこ（株式会社 Hibana）

木に託す、千年の美のこころ



昨年度の受賞作（京都府知事賞）
Baum ring（株式会社コスト）

募集期間

2026. 8.1（土）～9.30（水）

応募条件

京都府内産・市内産の認証木材を使用した「木製品」または「素材」であること
※応募条件の詳細は裏面をご確認ください。（エレメント）

認証登録

本認証制度にご登録頂くと、第三者認証機関による認証製品としてのストーリー性アップや、京都ブランドとしての格付け向上、本制度のWEBサイトやパンフレットへの掲載などにより、他類似製品との差別化を行えます。また、認証木材の供給や木製品の商品生産化が可能な企業の紹介なども行い、デザイナーや木工家、プロダクト系の学生などが考案した優秀な作品に商業生産化の道を作り、一般の方の手にたくさんのすばらしい木製品を届けられるような制度を目指しています。

「木っていいよね!」を京都から
京の木製品認証協議会



京都の木の魅力を伝える木製品の認証制度



昨年度の機能性部門賞
リパーテーブル(株式会社丸嘉)



昨年度の環境・ストーリー部門賞
Nezittro(一級建築士事務所 大野アトリエ)



昨年度の意匠性部門賞
Hanataba Stool(平城 侑樹)

京都ブランドとしての木製品

京の木認証制度は、京都らしい木製品を認証・発信することで、他製品との差別化を図り、京都ブランドを強化します。あわせて府内産・市内産木材の需要拡大や森林環境の保全にもつなげることを目的としています。

木製品を認証する制度

京都には「京都府産木材認証制度」や「京都市木材地産表示制度」といった産地認証制度がありますが、これらは木材そのものの認証であり、製品になった段階では判別が難しくなります。そこで、一般の方にも価値がわかりやすい「木製品」を認証対象とすることで、木材の魅力をより広く伝えることを目指しています。

認証登録のメリット



類似製品との差別化



京都府・京都市との連携



京都ブランドとしての
格付け向上



WEB・発行物への掲載
展示会の開催



モックアップから製品へ

応募について

募集期間：2026年8月1日(土)～9月30日(水)

(審査期間：2026年10月～12月 審査結果通知：12月下旬頃予定)

応募条件

- ①「木製品」又は「素材(エレメント)」であること
- ②府内産・市内産の認証木材を製品全体の過半に使用していること
- ③著作権、意匠権、特許権、実用新案権等を侵害しないこと
- ④認証品として登録した後、商業生産が可能であること

※「建築物」は対象としません

※②の府内産・市内産の認証木材とは京都府産木材認証制度で認証又は証明された木材と京都市認証木材(みやこ杣木)を指します

※優秀な作品については審査後に表彰を行います
(京都府知事賞、京都市長賞など〈予定〉)

主催：京の木製品認証協議会

共催：京都府・京都市・京都木材協同組合

後援：京都府立大学・京都市立芸術大学・(一社)京都府木材組合連合会
(一社)日本インテリアプランナー協会・(一社)日本ウッドデザイン協会
京都銀行・京都中央信用金庫・コミュニティ・バンク京信

認証登録とは

審査に合格した木製品を認証品として販売することやマークの使用などを認めるための登録です

更新は一年毎とし、審査に合格してから最長10年間認証登録できます

登録費用 10,000 円 / 年

(2027年3月までは登録費用無料)

認証制度への応募や制度の詳細は
右の二次元コードよりご確認ください



お問い合わせ

京の木製品認証協議会

URL: <https://kyoto-wood.jp/>

〒604-8414 京都市中京区西ノ京小倉長 138 番地(京都木材協同組合内)

TEL: 075 (811) 0147 FAX: 075 (822) 3063 MAIL: info@kyoto-wood.jp